

募集

**被害を未然に防ぐ
迷惑電話防止装置の設置**

電話による消費者被害や振り込め詐欺を未然に防ぐため、「迷惑電話防止装置（機種名トビラフォン）」の設置希望者を募集します。

迷惑電話を判別してランプで表示し、自動で着信を遮断します。

利用期間 8月1日(火)～平成30年3月31日(土)（期間終了後の利用は、月額400円）

対市内在住で番号表示サービス（ナンバーディスプレイ）を利用している人、利用可能な人

定100世帯※応募多数時、高齢者のいる世帯を優先

用・問 T O K A I ケーブルネットワーク（市の委託業者）

☎ 0120・152・881

問 市民生活相談センター

☎ 983・2621



▲これで家族も安心

催し

**国際映画祭グランプリ受賞記念
「惑う After the Rain」**

みしまびとの映画「惑う After the Rain」が4月にロサンゼルスで行われた「ユニバーサル多文化映画祭」長編部門にてグランプリ（最優秀作品賞）を受賞しました。この映画は、地域の皆さんのボランティア参加と協賛を得て制作されました。

■「惑う After the Rain」ありがとう上映会

グランプリ受賞を記念し、上映会を実施します。

時 8月12日(土)午後1時開場、午後1時30分開演

場 市民文化会館小ホール

費 大人1,000円、中学生以下500円

定先着300人

申・問 7月1日(土)から電話でみしまびと事務局

☎ 090・7680・2099、

または三島商工会議所で窓口販売

問 政策企画課 ☎ 983・2698



▲家族愛を丁寧に描いた作品

募集

**いつまでも、元気に過ごすために
日ごろから認知症を予防しませんか**

**ファイブ・コグ（高齢者集団認知機能検査）
認知症予防講演会を実施します**

■ファイブ・コグ検査

時 ①7月11日(火)②7月14日(金)③7月20日(土)④7月21日(日)午前10時～正午

場 ①北上文化プラザ②錦田公民館③中郷公民館④社会福祉会館

内 約1時間の筆記検査（後日、個別結果を配布）

対 市内在住のおおむね60～85歳の人

定 各会場30人

持 筆記用具

問 地域包括支援室 ☎ 983・2689

申 7月3日(月)から各会場開催前日までに地域包括支援室 ☎ 983・2689

■認知症予防講演会・結果説明会

時 8月1日(火)午前9時45分～正午

場 生涯学習センター3階講義室

内 ▶講演会：「はじめてみませんか？脳いきいき生活」（どなたでも参加可）

▶結果説明会（ファイブ・コグ受検者対象）：ファイブ・コグ検査受検者に結果の見方の説明など

**三島市オレンジリングの会（認知症家族の会）
発足記念講演会**

時 7月8日(土)午後2時30分～4時

場 北上文化プラザ多目的ホール

内 ①認知症の医療と介護から見て

②認知症と成年後見制度

講 ①木野紀さん（広小路クリニック）②揚野江利子さん（揚野法律事務所）

問 地域包括支援室 ☎ 983・2689



▲認知症支援の目印「オレンジリング」

【凡例】 **時**とき・**場**場所・**内**内容・**講**講師・**費**費用（記載なしは無料）・**対**対象・

定定員・**持**持ち物・**注**注意事項・**申**申込み（記載なしは不要）・**問**問合せ

情報

サービスの利用には一部利用者負担があります※詳細はお問合せください
高齢者福祉サービス

在宅の高齢者のために

■高齢者バスなど利用助成

年度内に70歳以上になる高齢者に、市内を運行するバスなどで利用できる助成券3,000円分を配布

■はり灸マッサージ治療費助成

70歳以上または、要介護3以上の同居介護者に治療費の助成券を配布

■寝具類クリーニング費用助成

所得税非課税世帯で、次のいずれかに該当する人にクリーニング費用を助成▶75歳以上の一人暮らし▶75歳以上の高齢者のみの世帯▶要介護3以上の人

**一人暮らしや在宅で援助が必要な人のために
 (65歳以上が対象)**

■短期生活援助

急な傷病により家事や身の回りの片づけの援助が必

要な人に一時的なヘルパーを派遣

■訪問理美容サービス

市と契約した理美容院が、寝たきりなどの人の自宅へ出張※理美容代金が必要

■給食サービス(安否確認含む)

要介護・要支援認定者などで一人暮らしの高齢者、高齢者世帯の人を対象に、昼食を自宅へ配食

※このほか、緊急通報システムの設置、在宅用火災警報器の設置、家庭ごみの無料戸別回収があります。

在宅の高齢者を介護している家族のために

■紙おむつの給付

所得税非課税世帯で、要介護1以上の在宅高齢者の同居介護者に、紙おむつなどを月1回お届け

※在宅で寝たきりなどの高齢者を介護している人への手当の支給については、12ページをご覧ください。

問長寿介護課 ☎ 983・2609

情報

移住者の住宅取得補助、子育て世帯が行う住宅のリフォーム補助など
住宅の取得、売却、耐震補強などの支援制度

制度の詳細は、市ホームページに掲載しています。申請前に必ず要件をご確認ください。

※住宅リフォーム事業や地震対策などの関連補助金を受けるためには、着工前の申請が必要です。

①移住・子育て関連補助金

■住むなら三島移住サポート事業

住宅を取得して三島市内へ移住する若い世帯に最大で150万円の補助金を交付しています。

■住宅リフォーム事業

どのようなリフォーム工事に補助が受けられるかなど、詳細は問合せください。

①**県外移住タイプ** 県外から三島市へ移住する夫婦で、いずれかが40歳未満の場合(配偶者がいない人でも、15歳以下の子どもと同居する場合は対象)に工事費用の20%を助成(上限20万円)

②**子育てタイプ** 15歳以下の子どもと同居する世帯

に工事費用の30%を助成(上限30万円)

③**耐震リフォームタイプ** 市の住宅耐震補強助成事業と併せて行う場合に、工事費用の15%を助成(上限15万円)

②売却する住宅の健康診断を無料で実施

利活用可能な中古住宅の流通を促進させるため、売却する住宅を対象に、市が無料で専門家を派遣し、建物の劣化などの有無を診断(インスペクション)する「既存住宅診断事業」を行っています。

問建築住宅課 ☎ 983・2750 (①、②とも)

③地震対策などの関連補助金

昭和56年5月31日以前に着工された木造住宅の耐震補強計画や耐震補強工事、道路に面するブロック塀などの撤去・改善を支援しています。

問建築住宅課 ☎ 983・2644 (③のみ)